



2026 年 10 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社不二越
代表者名 取締役 社長執行役員 中村 成利
(コード番号 6474 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 坂本 晴彦
TEL. 03-5568-5210

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 5 日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026 年 11 月 30 日(月曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、5株の割合をもって分割します。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,919,343 株
今回の分割により増加する株式数	99,677,372 株
株式分割後の発行済株式総数	124,596,715 株
株式分割後の発行可能株式総数	300,000,000 株

③ 分割の日程

基準日公告日 (予定)	2026 年 11 月 13 日 (金曜日)
基準日	2026 年 11 月 30 日 (月曜日)
効力発生日	2026 年 12 月 1 日 (火曜日)

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2026年12月1日(火曜日)を効力発生日として、当社定款の一部を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>6,000 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>3 億株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2026年10月5日(月曜日)
効力発生日	2026年12月1日(火曜日)

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 2026年11月期の期末配当金

今回の株式分割は、2026年12月1日を効力発生日としておりますので、2026年11月30日を基準日とする2026年11月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上